

平成 30 年 5 月 25 日

保護者の皆様へ

横浜市立鴨志田中学校
校長 濱崎 利司

部活動休養日の設定について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対して、御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

平成 30 年 1 月 26 日に教育長より、「部活動休養日の設定について」という通知が発出されました。内容は、平成 30 年度より各中学校、義務教育学校後期課程及び特別支援学校中学部において、週に平日 1 日以上、土日 1 日以上を部活動休養日として設定するとともに、適切な活動時間を設定するというものです。

通知の主な内容や留意事項は、次のとおりです。

- 休養日の設定に際しては、週に平日 1 日以上と、土日 1 日以上を部活動休養日として全部活動一斉の休養日を設定してください。なお、活動場所等、学校の実情に合わせて部活動ごとに休養日を設定することも可能です。
- 大会、コンクールへの参加等により土日に活動が続くような場合には、休養日を大会の次の日や他の曜日に振り替えるなど、連続した活動にならないよう生徒の健康管理を踏まえて、弾力的に設定してください。
- 休日に校内で活動する際には、競技等の特性を踏まえ、適切な時間を設定するなど、長時間にわたる活動にならないよう配慮してください。

本校においても、通知の内容を踏まえ、4 月よりすべての部活動で休養日を設定していますが、すでに 30 年度の大会、コンクールの日程が決まっていることから、通知のとおり休養日を設定できない場合があります。土日に活動が続いた場合には、別の日に休養日を設けるなど、弾力的に運用しながら、連続した活動にならないようするとともに、生徒が調和のとれた学校生活を送ることができるように配慮しながら部活動を運営していきます。

保護者の皆様におかれましては、部活動休養日の設定等の趣旨を御理解いただき、子どもたちの健全育成と、教育活動の充実に向け、より良い環境づくりのため、一層の御支援と御協力をいただけますよう、宜しくお願いいたします。

連絡先 961-3771